

令和 7 年 8 月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和 7 年 8 月 1 9 日 (火) 開会 午前 9 時 4 0 分
閉会 午前 1 1 時 2 8 分

2 場 所 旭市役所 3 階政策決定室

3 出席委員

向後 依明 (教育長)
鈴木 典男 (教育長職務代理者)
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛
学 校 教 育 指 導 室 長	遠 藤 忠 義
生 涯 学 習 課 長	江 波 戸 政 和
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	林 甲 明
教 育 総 務 課 副 課 長	松 井 恒 久
教 育 総 務 課 副 課 長 (学 校 再 編 室 長 兼 務)	八 馬 裕 樹
生 涯 学 習 課 副 課 長 (旭 市 図 書 館 長 兼 務)	浪 川 真 理
生 涯 学 習 課 副 課 長	島 田 昌 志
ス ポ ー ツ 振 興 課 副 課 長	安 藤 克 浩
教 育 総 務 課 指 導 班 副 主 幹	浪 川 勝 子
教 育 総 務 課 施 設 班 副 主 幹	石 毛 厚 史
教 育 総 務 課 総 務 班 副 主 幹	加 瀬 悦 子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・はじめに、本日 9 時、市長室において、教育委員の任命書交付式が行われました。再任された鈴木 典男 委員におかれましては、引き続き本市教育行政の充実・発展のために、何卒、お力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
- ・さて、小・中学生の夏休みも残り 1 2 日となりました。今年の夏も熱中症対策を始め、様々な安全対策が必要とされているところですが、これまで子どもたちの事故や問題行動等に関する報告は受けておりません。休業前の各学校における指導や各家庭の指導、さらには地域の方々の見守りに、心から感謝を申し上げます。
- ・そして、自然災害への対策ですが、7 月 3 0 日に発令された津波警報に

対しては、本市においても沿岸部の地域に避難指示が出されました。同時に小・中学校、公民館を合わせた10か所に避難所が開設されましたが、大きな混乱やトラブルもなく無事難局を乗り切ることができ、けが人等の報告もありませんでした。

- ・さらに8月1日には、台風9号の影響で暴風警報が発令されました。その影響で市内の一部地域で停電が発生しましたが、特に人的被害はありませんでした。今後も、自然災害への備えも含んだ様々な危機管理のあり方を、教育委員会として関係者に指導・助言する必要性を強く感じたところです。

7 会議録署名委員の指名 平野委員 田村委員

8 教育長職務代理者の指名

【教育長】

- ・教育長職務代理者の指名について、説明を求める。

【教育委総務課長】

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されています。
- ・職務代理者の任期につきましては、「教育長が別の職務代理者を指名するまで」、又は「教育長が新たに職務代理者を指名するまで」の期間となります。
- ・新たな指名がない限り継続して職務を担っていただくこととなりますが、現教育長職務代理者は、令和7年8月18日で任期満了を迎え、本日より再任されました。
- ・よって、改めて教育長より教育長職務代理者の指名を行います。
- ・なお、教育長から指名する職務代理者は、本日8月19日より職務代理者の職務に就くことになります。

【教育長】

- ・教育長職務代理者として、鈴木委員を指名する。

9 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

10 議案

議案第14号 令和7年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

議案第15号 財産の取得に関する意見について

議案第16号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第17号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

【教育長】

- ・議案第14号から議案第17号を議題とする。
- ・議案第14号及び議案第15号は、市長に対する意見の申出事項であることから、旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全員一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第14号 令和7年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

- ・議案第14号については、全会一致で承認する。

議案第15号 財産の取得に関する意見について

- ・議案第15号については、全会一致で承認する。

〈非公開を解く〉

【教育長】

- ・議案第16号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第16号について、提案理由の説明をする。

議案第16号 旭市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

《質疑》

【委員】

- ・この許可願の様式は、市内小中学校に在籍する教職員が旭市教育委員会に提出するものですが、他市から市内の活動に協力する教職員は、勤務地の教育委員会で同様の手続きをするのですか。

【教育総務課長】

- ・部活動の地域移行の例で申し上げますと、市内小中学校の教職員が近隣市で指導者として活動する場合もあれば、市外小中学校の教職員が旭市で活動する場合もあります。いずれも、在籍する教育委員会へ兼職（兼業）許可願を提出し、許可を得て従事することになります。

【委員】

- ・相互に共通理解が図られているのですか。

【教育総務課長】

- ・相互理解は必須であると理解しています。

【委員】

- ・様式中に「給与の額」とありますが、これはどこが支払うことになるのですか。

【教育総務課長】

- ・「給与の額」ですが、部活動の地域移行の例で申し上げますと、地域移行後のクラブチームから報酬として支払われます。

【生涯学習課長】

- ・部活動地域移行後は、基本的に受益者負担で運営することになりますので、加入する生徒の保護者に必要経費を負担していただき、そこから指導者への報酬を支払う形を考えています。

【委員】

- ・県費負担教職員が報酬を受け取ることになるが、その収入に関する税の申告はどうなるのですか。

【生涯学習課長】

- ・報酬については、源泉徴収の対象外であることを税務署に確認済みです。よって、報酬を受け取った場合は、自身で確定申告が必要になります。

【教育長】

- ・今後、国等から公的な補助収入がある可能性もあるので、教育委員会に設置する運営事務局において、受益者負担の徴収と指導者等への報酬の支払い事務を行うことを案として考えております。

【委員】

- ・クラブチームが遠征する際の保護者負担はどう扱うのですか。

【教育長】

- ・運営事務局で取り扱う部分は、指導に係る経費で、遠征費については、クラブチームの方で集金していただくことを考えています。

【委員】

- ・何名程度の在籍者数を見込んでいますか。

【教育長】

- ・生徒に希望を確認して行うことになりますが、現在の部活動加入者数程度が、地域で文化芸術、あるいはスポーツ活動に取り組むことが理想ですので、それを考えて準備をしています。

【委員】

- ・兼職（兼業）許可願は、勤務先や形態が決まってから出すものですか。

【学校教育指導室長】

- ・旭市の事務局が立ち上げるクラブチームは要件を満たすことが確認できるので許可できますが、他団体のクラブチームに勤務する場合は、公務に支障が生じることがないか等を確認する必要がありますので、勤務形態等が決まってからの受付となります。

【委員】

- ・部活動地域移行のクラブチームにより、給与の額に差は生じますか。

【学校教育指導室長】

- ・旭市の事務局が立ち上げるクラブチームについては、一律の額となる予定です。自主運営するクラブチームの報酬等の額はわかりませんが、差は生じると思われます。

【委員】

- ・複数年に渡る兼職（兼業）期間について、許可願を出すことは可能ですか。

【学校教育指導室長】

- ・教職員の人事異動や勤務校での勤務形態が変わることもあるので、兼職（兼業）の期間は1年以内とし、継続したい場合は、年度ごとに手続きをすることになります。

- ・議案第16号については、全会一致で可決する。

【教育長】

- ・議案第17号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第17号について、提案理由の説明をする。

議案第17号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

《質疑等》

【委員】

- ・評価項目は、全部「順調」です。やれるならやったほうがいい事業として何十年も続けてはいるが、これ以上の向上策がなく順調といった事業もあるのではないのでしょうか。マンパワー、マネーパワーに限られる中、事業の増加だけが目立ちます。スクラップ&ビルドの観点で精査し、「完了」も考えていくことが重要ではないかと考えます。

【教育総務課長】

- ・点検評価の方法は、3 ページに記載の評価に対する考え方で行っています。委員がおっしゃるとおり、事業全体のスクラップ&ビルド、目標値、評価のしかたの見直し等を改めて検討し、来年度以降の点検評価を進めていきたいと思います。

【委員】

- ・教育については、結果が出るまで時間がかかり、その結果も把握しにくいという特性があるといわれています。簡単に評価を決定できるものではないが、評価はほとんどが「順調」です。これは、謙虚な前向きな取組みの結果を「順調」と評価されたものと思われます。
- ・学識経験者の意見の中に数十か所「〇〇を検討してはいかがでしょうか」とあります。それを再確認することが重要です。

【教育長】

- ・参考にさせていただきます。
- ・議案第17号については、全会一致で可決する。

11 その他

【教育総務課長】

- ・「議会の議決に付すべき契約に関する教育委員会の意見の聴取」について該当案件の取扱いを説明する。

【教育総務課施設班副主幹】

- ・旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事について、今後のスケジュールを説明する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。

【生涯学習課長】

- ・ジュニア・リーダー初級講座宿泊講習会の実施について説明する。
- ・宝くじまちの音楽会のチラシを配付する。
- ・大原幽学記念館企画展のチラシを配付する。

【スポーツ振興課長】

- ・第2回ぼるぼろの開催について説明する。
- ・旭市スポーツ推進委員協議会の全国表彰（優良団体及び功労者）について説明する。

《質疑等》

【委員】

- ・教育活動の現況報告で配付された「部活動地域移行推進協議会議事報告」の中で、体制作りが大変だという意見があります。体制ができれば、次に

指導者の指導方針の違いが問題になると思います。それも見据え、考えて
いってほしいと思います。

【教育長】

- ・参考にさせていただきます。

【委員】

- ・大原幽学記念館企画展「くらしの中の昔の道具～五感で感じる涼の工夫～」
のチラシについて、遊び心があって素晴らしいです。このような、子ども
たちを博物館・美術館に誘うための策を練ってください。無料もいいし、
風鈴づくりのワークショップなど、子どもたちが参加してみたくなる楽し
い企画展をどんどん開催してほしいと思います。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、9月24日(水)午前10時30分に開会する
ことに決定する。

12 教育長閉会宣言